

マージン率等に係る情報提供について

松本建設株式会社
許可番号 派16-300212

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

- (1) 派遣労働者の数 … 2 人 (令和7年7月1日現在)
- (2) 派遣先の数 … 2 事業所 (令和7年7月1日現在)
- (3) マージン率 … 12.7% (令和6年7月1日～令和7年6月30日)
- (4) 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり) … 28,393 円
- (5) 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり) … 24,786 円
- (6) 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している
協定の対象となる派遣労働者の範囲(施工管理業務)
協定の有効期間の終期 … 令和8年3月31日
- (7) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)

訓練の内容	対 象 者	方 法	実施主体	実施時間	費用負担	賃 金
測量に関する訓練	1年目の派遣労働者	OFF-JT	弊 社	8時間	無 償	有 給
施工図作成訓練	2年目の派遣労働者	OFF-JT	弊 社	8時間	無 償	有 給
積算・施工計画書 作成訓練	3年目の派遣労働者	OFF-JT	弊 社	8時間	無 償	有 給

- (8) キャリアコンサルティング相談窓口 相談窓口 管理部
連絡先 電話番号 (0763) 33-5185

- (9) その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、福利厚生費(有給休暇、健康診断等)、教育研修費、交通費等の雇用経費並びに運営経費を含んだものです。